

保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究

研究組織

主任研究者：鴨下 重彦（日本保育園保健協議会・会長）

分担研究者：野矢 淳子 医師・神奈川県 当協議会常任理事

五十嵐 隆 医師・東京都 当協議会理事

帆足 英一 園医・東京都 当協議会常任理事

野原八千代 医師・教育・千葉県 当協議会理事

遠藤 郁夫 医師・神奈川県 当協議会副会長

菊地 政幸 園長・東京都 当協議会常任理事

研究協力者：西間 三馨（国立病院機構福岡病院 名誉院長）

海老澤 元宏（国立病院機構相模原病院臨床研修センター
アレルギー性疾患研究部長）

高村 悦子（東京女子医科大学眼科 准教授）

洲崎 春海（昭和大学耳鼻科 教授）

馬場 直子（神奈川県立こども医療センター皮膚科 医長）

加治 正行（静岡市清水保健福祉センター 所長）

岩田 力（東京家政大学家政学部児童学科 教授）

狩野 博嗣（東京大学大学院医学系研究科小児医学講座 助教）

野田 龍也（浜松医大健康社会医学講座 助教）

根岸 宏邦（社会医療法人豊中愛和会 理事長）

太田 百合子（こどもの城小児保健部 管理栄養士）

田中 眞智子（川崎市宮前区こども支援室 管理栄養士）

矢口 由紀子（杉並区立永福南保育園 看護師・東京都）

小笠原 文孝（よいこのもり第2保育園 園長・宮崎県）

中村 美喜子（若葉保育園 園長・岩手県）

並木 由美江（越谷市立増林保育園 看護師・埼玉県）

鈴木 久美（白梅保育園 看護師・東京都）

宮崎 博子（三鷹ことりの森保育園 看護師・東京都）

その他 当協議会理事

こども未来財団委託研究事業
平成 21 年度 児童関連サービス調査研究等事業
班会議および分担者会議録
(時系列による)

1. 第 1 回班会議 平成 21 年 5 月 10 日
2. 第 1 回分担研究者会議 6 月 4 日
3. 第 2 回分担研究者会議 6 月 29 日
4. 第 3 回分担研究者会議 7 月 9 日
5. 第 2 回班会議 平成 21 年 10 月 4 日
6. 第 4 回分担研究者会議 12 月 22 日
7. 第 3 回班会議 平成 22 年 2 月 21 日

1. 平成 21 年度 児童関連サービス調査研究等事業
第 1 回 保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究班会議
議事録

日 時：平成 21 年 5 月 10 日（日）午後 1 時～3 時 30 分

会 場：東京ステーションコンファレンス 503-B （東京都千代田区丸の内）

出席者：厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課 保育指導専門官 天野 珠路

主任研究者 鴨下 重彦

分担研究者：野矢 淳子、遠藤 郁夫、野原八千代、菊地 政幸

研究協力者：西間 三馨、海老澤元宏、洲崎 春海、馬場 直子、

岩田 力、太田百合子、宮崎 博子、矢口 由紀子

野田 龍也、根岸 宏邦、小笠原文孝、中村美喜子、

鈴木 久美

オブザーバー：松田 光彦、田中 英一、宮崎 祐治、藤城富美子、

伊澤 昭治

欠席者：五十嵐 隆、帆足 英一、狩野 博嗣、加治 正行、田中眞智子、

高村 悦子、並木 由美江

(順不同・敬称略)

挨拶 鴨下 重彦 今年度の調査研究事業は“保育所におけるアレルギー対応について”行います。この問題に関しては、学校保健に関する対応を長年検討されている専門家の先生方のお力と協力で、現場で使える生活管理指導表を作る作業をお願いしたい。

自己紹介 出席者 全員に所属と氏名、この問題に関する意見をいただいた。

保育現場からは、特に食物アレルギーに関して、混乱が多くなるとか標準的な、対応の仕方を示して欲しいとの要望が出された。

専門家の方々からは、学校保健でこの問題を検討したのは、数年来検討したものを、生活管理指導表を作成するために3年かかってやっとガイドラインがまとまったので、これを1年以内にまとめるなんてことはとてもできないと、紛糾した。

厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課保育指導専門官・天野 珠路氏より、無理なお願いは十分承知しておりますが、なんとか生活管理指導表だけは作っていただきたい。

審議事項

1. 保育所におけるアレルギー対応について 遠藤（第3班長）より調査研究の概要を資料に添って説明した。
2. 調査研究の進め方 概要で一応の説明はしたが、この調査研究を1年で完成させるのは無理とは思いますが、その積りでやるとしたら、専門家集団に各生活管理指導表（案）を作っただき、9月までにまとめていただきそれを現場で使えるように修正して完成させる方法をとることとした。
9月までに保育現場のアレルギーに関する調査をまとめ、保育園における現状を把握できるようにする。
3. その他
野矢班長と海老澤先生が調整しながら、専門家の先生方にそれぞれの生活管理指導表（案）の作成を依頼する。
保育現場のアレルギーに関する全国調査を早急に行う。

2. 21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」

第1回 分担研究者会議

日時：2009.6.4（木）午後6時30分～午後8時30分

会場：日本保育園保健協議会・事務局（東京・麴町）

出席者：（分担研究者）野矢淳子、五十嵐隆、帆足英一、
野原八千代、遠藤郁夫、菊地政幸
（事務局）坂田和信

会議記録

あいさつ

1. 遠藤郁夫（3班安全対策班長）
 - 1) 第1回班会（2009.5.10）の報告

- 保育所におけるアレルギー対応のガイドライン（案）を1年の調査研究でまとめるのは極めて困難。（学校でのガイドは3年以上費やした）
- 対象、目的を明確にする
- 研究日程を再確認する

2) 本日の課題

- 保育所におけるアレルギー対応のガイドライン（案）
対象をどこに定めるか
内容は基礎知識、生活管理表、解説など具体的に
- 調査研究の日程
調査研究はどの程度、何時やるか
報告書作成までの日程調整

2. 野矢淳子（1班生活管理班長）

本日の検討課題として

- 調査研究、短期間に何が有効にできるのか
- 研究各班（3班）は並行して事業に取り組もう
- 園医、周囲の医師が必ずしもアレルギー疾患に精通していない
- ガイドライン（案）どんなものにするのか
- 乳児、幼児は別にしなければならないのか
- 経年変化が一目で分かる管理表はできないか

議事

第1回分担研究者会議ですので、具体的検討課題を提示いただいた野矢

1班・班長に本日の進行をお願いする

1. 調査研究

1) 現状把握のためのアンケート調査

全国の日本保育園保健協議会・幹事および役員を対象（150～200名）

保育所におけるアレルギー疾患の管理に関する現状調査

アンケート案を遠藤郁夫が作成する

内容への意見

管理しているアレルギー関連例数、内容

指示は専門医、主治医、保護者など、どこから出されているか

昨年度1年間でのアレルギー関連事故例ありましたら

現在使用している管理表など

問題点ありましたら

6月末日までに回答を回収する

2) 全国実態調査

7月10日に日本保育園保健協議会・会員を中心に全国の保育園にアレルギー

疾患の管理に関する調査を行う

8月末までに集計

2. 報告書

1) 小冊子にまとめる（原稿を7月末日まで）

対象は保育スタッフ（保育関係者が理解できる程度の内容で）

まえがき-----鴨下重彦主任研究者

総論---岩田教授に、保育所におけるアレルギー性疾患を書いていただく
乳児、幼児の集団生活における留意点などにも触れていただきたい

3000字以内

各論---海老澤先生に分担・執筆など具体的にお願ひする

保育所で重要性高いものから順に掲載する（年齢も考慮して）

1500、3000字以内など具体的にお願ひする

- 2) 生活管理表を中心に、基礎知識および管理表の解説
- 3) ガイドラインが出来上がった後の職員研修および保護者教育などについては、第2班でまとめ提案する。
- 4) 保育所におけるアレルギー疾患の管理を安全に間違いなく運用していくためには、市町村や都道府県および国の財政的および専門的な知識などさまざまな支援が必要。この問題を第3班が受け持ち提言する。
- 5) 報告書としてガイドライン案を出し、国としてのガイドラインが公表された後に改めて、ガイドラインと基礎知識およびその解説をまとめて保育現場へ手引書を提供する

3. 研究協力者への依頼

野矢（1班・班長）が海老澤先生と調整して依頼する

7月末日までに原稿をいただく

4. 保育所におけるアレルギー疾患に対する生活管理表

保育現場でアレルギー関連の事故が発生しないよう

子ども達が健やかに育つよう

現場で実際に使えて、周囲の医師にあまり負担にならないもの

解説や基礎知識は保育スタッフ誰にも理解できるものにする

5. これからの日程

6月 日本保育園保健協議会・幹事、役員を対象にアンケート調査

7月 基礎知識を中心にガイドライン案を作成

全国アンケート調査の開始（7月10日機関誌の発送に合わせて）

分担者会議を月1回開催 7/9（木）19：00～21：00

8月 全国アンケート調査、回答8月末日締め切り

9月 第2回班会議

仮称“保育所におけるアレルギー疾患の手引き”について

10月 “保育所におけるアレルギー疾患への対応”案を発表

12月までこの案に対する意見を募集

(日本保育園保健協議会・会員を中心に全国から)

1月 調査結果、意見などを集約

2月 第3回班会議

報告書を作成

保育所におけるアレルギー疾患に対する生活管理表を中心にガイドラインを提示する

3. 21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」

第2回 分担研究者会議

日時：2009.6.29(月)午後7時30分～午後9時00分

会場：日本保育園保健協議会・事務局(東京・麹町)

出席者：(主任研究者)鴨下重彦

(分担研究者)野矢淳子、帆足英一、野原八千代、遠藤郁夫、菊地政幸

(研究協力者)海老澤元宏、藤城富美子

(事務局)坂田和信

会議記録

あいさつ

3. 鴨下重彦(主任研究者)

1) 第1回班会(2009.5.10)の結果

- 保育所におけるアレルギー対応のガイドライン(案)を1年の調査研究でまとめるのは極めて困難。学校より保育園の方が問題が多い。
- 難しいが保育園におけるアレルギー性疾患(すべてを包括する)のガイドラインをまとめなければならない。
- 保育所におけるアレルギー対応のガイドライン(案)
1年間(残り9か月)で作るためには、何から始めるか
海老澤先生に専門家としてのご指導・ご意見をいただき、具体的な進め方を検討したい。
- 本日の進行は野矢班長にお願いしたい。

議事

司会：野矢淳子(1班生活管理班長)

海老澤(研究協力者)

- 保育園におけるアレルギー性疾患

何が問題なのか、どのようなことで困っているのか(保育現場では)
問題はほとんど“食物アレルギー”に関してでしょう

- アレルギー疾患全般についてまとめるのでしょうか
アレルギー性疾患(すべてを包括する)方向ですね
- 食物アレルギーでは1歳までまず専門家でも確定診断は無理、
一般では1歳6か月までは難しいでしょう
この確定診断が下されるまでの期間の対応について、
次回までに検討してきてください
- 生活管理表への医師の記載
保育所ではこの管理表をどの様に取り扱うのか、保護者とスタッフ
で作成するのか、かなりの部分医師が記載するのか。
なるべく医師に細かく記載を求めないで欲しい。
学校保健では記載する医師よりの苦情が多い。
- このガイドライン作成に対する具体的な協議会の姿勢を
明確に示してくだされば、専門家としての協力者に各論的な肉付け
は依頼できる。

1. 対象とする疾患について

確かに食物アレルギーの対策がしっかりできればそれでいいとも考え
られるが、一応アレルギー疾患(すべてを包括する)方向で進める。
気管支喘息など、その他は簡単に記載する方向で検討する。

2. 乳児と幼児を一緒に扱えるか

診断が確定するまでは、医師の意見は(あまり具体的に求めない)
この子を保育所ではこの様に扱いますが---よろしいですね
(主治医の同意、承認)程度に出来ないか
乳児期---診断が確定することが少ない
家庭で与えていないものは絶対与えない---この原則は大事

3. 管理表の扱い方

現場の意見を集めて、具体化する
食物アレルギーに関してはしっかり工夫し
その他は大まかにまとめる
就学前まで経時的にいかに参照しやすく作るか

4. 全国調査

さっそく案をつくる

第3回 分担研究者会議 平成21年7月9日午後7~9時 事務局にて

4. 21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」

第3回 分担研究者会議

日時：2009.7.9（木）午後7時00分～午後8時30分

会場：日本保育園保健協議会・事務局（東京・麹町）

出席者：（主任研究者）鴨下重彦

（分担研究者）野矢淳子、五十嵐隆、野原八千代、遠藤郁夫、菊地政幸

（研究協力者）藤城富美子

（事務局）坂田和信

会議記録

あいさつ

4. 鴨下重彦（主任研究者）

本日の進行は野矢班長にお願いしたい。

議事

司会：野矢淳子（1班生活管理班長）

1. 専門学会へ「保育所における生活管理指導表」案の検討依頼

野矢班長、事務局、海老澤先生のやりとりがあり

日本アレルギー学会および日本小児アレルギー学会への依頼文が提出され

内容について了承され

早急に発送することになった

2. 保育園におけるアレルギー疾患対応についての調査票の検討

2枚の調査票を、明日発送の機関誌と同封で会員へ送付する

FAXにて回答を回収するが、締め切りを7月末日とする

内容をチェック一部修正した

会員への調査依頼の文を付け、明日発送予定

8月中旬に集計し、9月12日第2回班会議の予定

3. その他

遠藤郁夫班長より調査票、管理指導表、保育生活指導せん案の提示

これらの検討は9月以降となる

次回の予定

第2回班会議 9月12日（土）午後2-4時

5. 平成21年度 児童関連サービス調査研究等事業

保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究班

第2回全体会議・議事録

日 時：平成 21 年 10 月 4 日（日）午後 1 時～3 時

会 場：スペース TOKU （東京都中央区八重洲）

出席者：厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課 保育指導専門官 天野 珠路

主任研究者 鴨下 重彦

分担研究者：第 1 班 野矢 淳子（小児科）、五十嵐 隆（小児科）

第 2 班 帆足 英一（小児科）、野原八千代（小児科）

第 3 班 遠藤 郁夫（小児科）、菊地 政幸（園長）

研究協力者：西間 三馨（小児科）、海老澤元宏（小児科）、

洲崎 春海（耳鼻科）、高村 悦子（眼科）、

岩田 力（小児科）、狩野 博嗣（小児科）、加治 正行（小児科）、

田中眞智子、太田百合子、野田 龍也、根岸 宏邦（小児科）、小

笠原文孝（園長）、中村美喜子（園長）、宮崎 博子（看護師）、

矢口 由紀子、並木 由美江（看護師）、鈴木 久美（看護師）

オブザーバー：松田 光彦、宮崎 祐治、藤城富美子、伊澤 昭治

欠席者：馬場 直子（皮膚科）、田中 英一

（順不同・敬称略）

司会 遠藤郁夫（日本保育園保健協議会・副会長）

挨拶 鴨下 重彦 多数の日本アレルギー学会および小児アレルギー学会の専門家の先生方、日本保育園保健協議会関係の方々ご参加ありがとうございます。

また厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課保育指導専門官・天野 珠路さまにはお忙しい中ありがとうございます。

保育所におけるアレルギー疾患への対応、非常に難しい問題を含んでおり、困難な作業かと思われませんが、よろしくご検討ください。

以後、私がこの班会に出られない時には、第 1 班長である野矢淳子先生に代理をお願いいたします。ご了承ください。

自己紹介 出席者 全員簡単に所属と氏名を紹介した。その中で加治正行より、タバコの害について、ぜひ今回のアレルギーに関するガイドラインの中へ加えていただきたいと強い要望が出された。（原稿を事務局へ後日送ってもらうことにした。）

座長 鴨下重彦（主任研究者）

審議事項

4. 保育所におけるアレルギー対応について

（ア）日本保育園保健協議会役員関連施設・アンケート

遠藤郁夫が資料 1.2 で説明した。役員関連施設・アンケートは 6 月中に行っ

たものです。

資料 1.の 2.食物アレルギー1) 年齢別発生頻度は間違いで年齢構成に改めて
ください。有病率の関しましては、この調査の報告書に掲載いたします。

この調査から分かること。

保育所における食物アレルギーの発生率 4.7% (約 5%程度)

男：女=1.7：1 男に多い

原因となる食品 鶏卵 80% 牛乳 30% 小麦 10% 大豆、ナッツ類、
えび・かに甲殻類などの順になっていた。

平成 20 年度にアナフィラキシーなど全身性の反応が出た症例 9 例

0.06% 全国 200 万園児とすると---1200 人 出ている

4.食事アレルギーに関する、保育所で困っている問題 まとめました。

5.問題解決のために、そのための役割---これから第三班で検討しガイドライ
ンへ掲載したい---ご意見などお願いいたします

(イ)全国調査 資料 3.

まず野矢第 1 班・班長が概要説明

海老澤先生より 調査票作成の経緯および内容の説明

野田先生 (集計を担当した) より 結果の説明

5. 調査研究の進め方

(ア)経過説明 資料 1.遠藤分担研究者より説明

(イ)保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表 (案)

①食物アレルギーとアナフィラキシー 資料 4. 海老澤先生より報告

9/19 小児アレルギー学会所属の食物アレルギーの専門家が集まり

共通認識をまとめ、これを説明し生活管理指導表 (案) を提出された。

②喘息 資料 5.岩田先生より説明と生活管理指導表 (案) を提出

③アトピー性皮膚炎 資料 6.馬場先生が欠席のため、海老澤先生より報告
生活管理指導表 (案) の提出があった

④アレルギー性鼻炎 資料 7. 洲崎先生より説明と生活管理指導表 (案) 提出

⑤アレルギー性結膜炎 資料 8. 高村先生より説明と生活管理指導表 (案)

(ウ)今後の日程

遠藤分担研究者より発言：

①調査の報告書を早急に作成する

②各先生方より提案された生活管理指導表 (案) を保育現場で使えるも
のか検証する (2-3 月)

③第 3 回班会 2-3 月

④調査研究報告書 3 月

6. 21年度「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」

第4回 分担研究者会議

日時：2009.12.22（火）午後7時00分～午後8時30分

会場：日本保育園保健協議会・事務局（東京・麴町）

出席者：（分担研究者）野矢淳子、野原八千代、遠藤郁夫、菊地政幸
（研究協力者）藤城富美子、宮崎祐治、宮崎博子、矢口由紀子、鈴木久美
（事務局）坂田和信

議事

司会：野矢淳子（1班生活管理班長）

1. 専門学会より提出された「保育所における生活管理指導表」案の検討
 - (ア)食物アレルギー以外の生活管理指導表は特に問題なし
 - (イ)「保育園における生活管理指導表」案の表題を
「保育所における生活管理指導表」にする。
 - (ウ)案では「園生活上の留意点」であったが、「保育所での留意点」と改める。
2. 食物アレルギーおよびアナフィラキシーに関する生活管理指導表の内容の検討
 - (エ)原因食物などは主な4種程度を上げておき、その他は具体的に記載してもらう
自由記載欄も必要なので、整理する。
 - (オ)除去根拠の④未摂取をその他とする。
 - (カ)他の項目でも、自由記載欄も必要なので、整理をした。
3. 保育園におけるアレルギー疾患対応について別紙のように
「保育所における生活管理指導表」案を作成したので、野矢先生より海老澤先生に了解を得て、1月中に全国の日本保育園保健協議会会員へ送付し、保育および医療の現場からの反応、今後の対応についての意見などを収拾する。
4. その他

7. 平成21年度 児童関連サービス調査研究等事業

保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究班

第3回全体会議・議事録

日 時：平成22年2月21日（日）午前10時～12時

会 場：八重洲ダイビル貸会議室（東京都中央区京橋1-1-1 地下1階）

出席者：主任研究者 鴨下 重彦

分担研究者：第1班 野矢 淳子（小児科）、
第2班 野原八千代（小児科）
第3班 遠藤 郁夫（小児科）、菊地 政幸（園長）
研究協力者：海老澤元宏（小児科）、洲崎 春海（耳鼻科）、岩田 力（小児科）、
狩野 博嗣（小児科）、田中眞智子、太田百合子、
根岸 宏邦（小児科）、小笠原文孝（園長）、宮崎 博子（看護師）、
矢口 由紀子、並木 由美江（看護師）、鈴木 久美（看護師）
オブザーバー：宮崎 祐治、藤城富美子、伊澤 昭治

欠席者：五十嵐 隆、（小児科）帆足 英一（小児科）、西間 三馨（小児科）、
野田 龍也、加治 正行（小児科）、馬場 直子（皮膚科）、中村美喜子（園長）、
高村 悦子（眼科）、田中 英一

（順不同・敬称略）

司会 遠藤郁夫（分担研究者）

挨拶 鴨下 重彦（主任研究者）

全国規模の保育園におけるアレルギー疾患、特に食物アレルギーに関するしっかりした調査が出来たことを、ご指導くださったアレルギーの専門家の研究協力者の諸先生方、特に海老澤先生には中心的に活動していただき感謝申し上げます。また、各疾患の保育園における生活管理指導表の案も、少ない時間の中おまとめくださりましてありがとうございます。

3月13日には海老澤先生には食物アレルギー研究会の席上、特別に「保育園における食物アレルギー」に関するシンポジウムを開催し、今回の生活管理指導表の検証をしていただき、ようやくこの日を迎えられました。

今回の“保育所におけるアレルギー疾患”に関する調査研究事業は、1年間で実態を把握して、生活管理指導表の素案を作り、それを現場で使って（検証した上で）ガイドラインの案を作成するまでやりたかったのですが、とても時間が足りませんでした。

したがって、生活管理指導表の素案を作り上げたところまでを報告書にまとめ、残った課題を整理いたします。

これまでのご協力感謝申し上げます。

天野珠路（厚生労働省保育課保育指導専門官）

今年度の“保育所におけるアレルギー疾患”に関する調査研究は、短い期間に無理なお願いをいたしました恐縮しております。

立派な全国規模の調査をまとめ、生活管理指導表の素案まで作成していただき、あ

りがとうございました。

後ほど提出されました、調査研究事業の報告書を検討の上、今後ガイドラインの作成に関して、どの様に取り組むかは決めさせていただきます。

座長 鴨下重彦 (主任研究者)

審議事項

1. 保育所におけるアレルギー対応についての調査結果

(ア) 日本保育園保健協議会役員関連施設・アンケート

- 保育園での食物アレルギー 有病率約 4.7%
- 男：女=1.7：1 男に多い
- 原因となる食品 鶏卵 80% 牛乳 30% 小麦 10%
- 平成 20 年度アナフィラキシー発生率 0.06%

全国の保育園児 200 万人に 1200 人の発生

- 保育園での食物アレルギーの問題点 (記述方式)
種々雑多な問題が出てきている (資料参照)

(イ) 全国調査 資料 3.

- 全国 953 保育園 105,853 人の園児を対象とした
- 保育園での食物アレルギー 有病率約 4.9% (小学生の 2 倍)
- 年齢別 有病率 0 歳 7.7%、1 歳 9.2%、2 歳 6.5%、3 歳 4.7%
4 歳 3.5%、5 歳 2.5%、6 歳 1.3%
- 1 年間の食物アレルギーの誤食事故の経験
29% (約 3 割) の園で経験している
- 食物アレルギーへの対応は園によってバラツキが大きい

海老澤 (研究協力者) 先生の発言

1) 全国調査へのコメント

- 保育所に関する食物アレルギーの全国規模の調査がこれまで無かった
- 保育所によって食物アレルギーへの対応が多様で、これが危険である

2) 保育園での食物アレルギー対応に関する専門家 (小児アレルギー) の共通認識

資料をもとに共通認識が作られるまでの経緯などの説明もあった

3) 保育所生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー) 案の提示

3 月 13 日食物アレルギー研究会において、シンポジウム「保育園における食物アレルギー」が開催され、その中でこの生活管理指導表が発表され、みなさんの賛同を得た。

今後の方針について (海老澤先生)

- 1) 保育所の食物アレルギー・アナフィラキシーの管理表の案は一応作成したが、こ

の真意と活用方法を詳しく解説するガイドラインを作らないと実際の運用は困難である。

- 2) 次年度に厚生労働省は管理表の解説書（ガイドライン）を作成する際にこの管理表の作成に関与した委員に最初から協力してもらわなければならない。
- 3) 全国の保育所へ普及させる方法としてPDFでの無償ダウンロード、厚労省からのガイドラインとしての配布、解説本の作成などいろいろと考慮すべきである。

2. 保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表（案）の提示と説明

- ①食物アレルギーとアナフィラキシー（海老澤研究協力者）
- ②気管支喘息（岩田研究協力者）
- ③アトピー性皮膚炎（馬場研究協力者）
- ④アレルギー性鼻炎（洲崎研究協力者）
- ⑤アレルギー性結膜炎（高村研究協力者）

3. アレルギー性疾患の対応における役割

第3班・班長の遠藤研究協力者より資料にしたがって説明

4. 調査研究の報告書(3月16日提出)

- ①保育所におけるアレルギー対応についての調査結果
- ②保育所におけるアレルギー疾患・生活管理指導表
- ③アレルギー疾患の対応における役割
- ④これからの課題

平成21年度の本調査班の受託事業は、本日で一応終了いたします。ご協力有難うございました。

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（案）（気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎）

提出日 平成 年 月 日

名前 男・女 平成 年 月 日生（ 歳 ヶ月） 組

気管支喘息 (あり・なし)	病型・治療		保育所での生活上の留意点		【緊急連絡先】 ★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話： 記載日 年 月 日 医師名 医療機関
	A. 重症度分類（治療内容を考慮した） 1. 間欠型 2. 軽症持続型 3. 中等症持続型 4. 重症持続型	C. 急性発作治療薬 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激薬内服 3. その他	A. 寝具に関する留意点 1. とくになし（通常管理のみ） 2. 保護者と相談し決定 3. 保護者と相談	B. 食物に関する留意点 1. とくになし 2. 食物アレルギー管理指導表参照	
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)	病型・治療		保育所での生活上の留意点		記載日 年 月 日 医師名 医療機関
	A. 重症度のめやす（厚生労働科学研究班） 1. 軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 3. 重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 4. 最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変	B. 急性発作時の対応（自由記載）	A. プール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	C. 発汗後 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 3. 夏季シャワー浴（施設で可能な場合）	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	病型・治療		保育所での生活上の留意点		記載日 年 月 日 医師名 医療機関
	B-1. 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏（「プロトピック」） 3. 保湿剤 4. その他（ ）	B-2. 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他（ ）	C. 食物アレルギーの合併 1. あり 2. なし	B. 動物との接触 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 3. 動物へのアレルギーが強い場合不可 動物名（ ）	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	病型・治療		保育所での生活上の留意点		記載日 年 月 日 医師名 医療機関
	A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎（花粉症） 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他（ ）	A. 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他（ ）	A. プール指導 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 3. プールへの入水不可	B. 屋外活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（案）（アレルギー性鼻炎・食物アレルギー・アナフィラキシー）

提出日 平成 年 月 日

名前 男・女 平成 年 月 日生（ 歳 ヶ月） 組

アナフィラキシー（あり・なし） 食物アレルギー（あり・なし）	病型・治療	保育所での生活上の留意点	【緊急連絡先】 ★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話：
	A. 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他（新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他）	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は括弧内に記載 ミルフィーユ・ニューMA-1・MA-mi・ベプディエット エレメンタルフォーミュラ その他（ ）	
アナフィラキシー（あり・なし） 食物アレルギー（あり・なし）	B. アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載） 1. 食物（原因） 2. その他（薬物・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー）	C. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	医師名
	C. 原因食物・除去根拠該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ビーナッツ 《 》 5. 大豆 《 》 6. ゴマ 《 》 7. ナッツ類 《 》（すべて・クルミ・アーモンド） 8. 甲殻類 《 》（すべて・エビ・カニ） 9. 軟体類・貝類 《 》（すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ） 10. 魚卵 《 》（すべて・イクラ・タラコ） 11. 魚類 《 》（すべて・サバ・サケ） 12. 肉類 《 》（鶏肉・牛肉・豚肉） 13. 果物類 《 》（キウイ・バナナ） 14. その他 《 》 *…類などでは括弧内の該当するものに○をするか具体的に記載	D. 除去食品で摂取可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1. 鶏卵： 卵殻カルシウム 2. 牛乳・乳製品： 乳糖 3. 小麦： 醤油・酢・麦茶 5. 大豆： 大豆油・醤油・味噌 6. ゴマ： ゴマ油 11. 魚類： かつおだし・いりこだし 12. 肉類： エキス	記載日 年 月 日
アレルギー性鼻炎（あり・なし）	病型・治療	保育所での生活上の留意点	医師名
	A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎 主な症状の時期： 春、夏、秋、冬 B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服） 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. その他	A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. その他の配慮・管理事項（自由記載）	記載日 年 月 日

資料 6

保育園での食物アレルギー対応に関する専門家の共通認識

(現状)

- 1) 現場：著しい混乱あり、誤食も頻発。
- 2) 給食への対応と誤食による症状への対応が中心。
- 3) 学童に比べて食物アレルギーの頻度は高い。
- 4) 食物アレルギーの9割は乳児アトピー性皮膚炎に合併して発症している。
- 5) “食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎”から“即時型”への移行も多い。
- 6) 乳・幼児期のアトピー性皮膚炎では食物抗原特異的IgE抗体の偽陽性が多い。
- 7) 学童期に比べるとアトピー性皮膚炎との関連も乳児期・幼児早期は認められる。
- 8) 乳児期・幼児期に食物アレルギーの寛解(耐性化)も多く、変化が早い。
- 9) 標準的な診断・治療を受けていない例も多く存在。
- 10) 近隣の開業医、園長・保育士・栄養士の食物アレルギーへの知識が不十分。
- 11) 病診連携が不十分(正しい指導ができていない例や食物負荷試験未実施例も多い)。

(問題点)

【乳児】

- ・ 最も早く産休明け(8週)から預ける場合があり、食物アレルギー未発症あるいは診断が確定していない例も多い。
- ・ 離乳食を進める時期なので未摂食のものも多い
- ・ 予防用ミルク、加水分解乳・アミノ酸乳の使用。
- ・ IgE抗体レベルの感作だけで除去している場合が大多数
- ・ 診断を確定していく時期であるので正確な診断書は書きにくい。
- ・ 確実な原因と未摂食なものとの区別。

【幼児】

- ・ 食物アレルギーは時々刻々変化する(治る例多い)。
- ・ 食物除去の段階が複雑であり、混乱・誤食の元である。
- ・ 誤食による事故が多い。
- ・ 感作による除去が多抗原に及びいつまでも続く児の取り扱い。

食物アレルギー対応の原則

- 1) 乳児・幼児の統一の管理表とする。
- 2) 食物除去の申請には医師の診断に基づいた診断書が必要。(診断時、年1回の更新)
- 3) 食物除去は食物負荷試験結果に基づいた必要最小限の食物除去、対応の原則は完全除去を基本とする。
- 4) 卵アレルギーでの卵殻カルシウム、牛乳での乳糖、小麦での調味料・醤油・麦茶、大豆での大豆油や一部の大豆製品(醤油、味噌等)、魚での出汁など通常摂取可能なものは除去が必要なときのみ指示する。
- 5) 家で摂っていない食物は保育園では与えない。
- 6) 摂取食物の範囲の拡大、食物除去の解除は親からの書面申請で可とする。
- 7) 鶏卵と鶏肉、牛乳と牛肉、鶏卵と魚卵、小麦と麦茶、甲殻類・軟体類・貝類、ピーナッツとナッツ類の交叉抗原性などの知識。感作(IgE抗体陽性)と食物アレルギーの区別。
- 8) リスクマネージメントの考えを取り入れ、共通献立メニューの導入を推奨。

資料7. 保育所アレルギー疾患の対応における役割

1. 保護者

- 1) 保育所入園前にこれまでのアレルギーに関する問題を整理し、園に伝える
 - ① 医師の診断
 - ② 現在の家庭での生活 特に食生活および服薬に関しては具体的に
- 2) 日頃から保育所での健康・安全対策には積極的に協力する
要請があれば、健康・安全委員会などにも委員として参加する
- 3) かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ち、アレルギー性の病気が疑われる時には、どこを受診するかなど、具体的に検討してアレルギー性疾患に関する主治医を決めておく
- 4) 保育生活で特に注意が必要なアレルギー疾患がある場合
 - ① 保育所での留意点に関し、園のスタッフと十分検討する
 - ② 基本的には家庭でやっていないことは園ではやらない
 - ③ 実際の園での生活を何回か見てチェックしてください

2. 保育スタッフ

- 1) 国から出されたアレルギー疾患に対応するためのガイドラインをしっかりと理解しておく
- 2) 日頃から保育所での健康・安全対策には、専門性を生かし積極的に協力する
要請があれば、健康・安全委員会などにも委員として参加する
- 3) アレルギー情報（園や地域から出される）には常に気をつけ
園および生活圏での問題点をしっかりと認識し対応策を検討する
- 4) アレルギー関連の研修会などに積極的に参加し、常に新しい知識を習得する

3. 保育所

- 1) 保育所全体として組織的に対応する
 - ① 保育所内に健康・安全委員会を設置し、アレルギー対策班を設ける
 - ② アレルギー対策班には、保育のすべてのスタッフおよび保護者を班員に入れる
- 2) アレルギー対策実施状況を日々確認し、事故の有無などと共にアレルギー情報としてまとめる
 - ① 園の日々のアレルギー対策実施情報を正確に捉えておく
 - ② アレルギーに関する事故などが発生したときには
保護者、全スタッフおよび関係団体などへ知らせる
- 3) 地域の保育所、医師会、行政など多くの関連する組織などと連携して対応する
 - ① 地域（市町村）のアレルギー情報センターへ自園の情報を速やかに送る
*市町村として広域で対応しなければならない対策など

4. 市町村

1) 市町村内に保育園健康・安全協議会を設置し、その中にアレルギー対策班を置く

① アレルギー対策班はアレルギーの専門職、保育スタッフ、行政、市民などで構成される

② 市町村におけるアレルギー対策センターの役割を果たす

○ 各保育所で対応できない問題を検討する

○ 市町村における保育所のアレルギー情報センターとして機能する

各園のアレルギー情報を収集し、地域の情報としてまとめ、関係諸団体へ情報を発信する。

都道府県における保育所のアレルギー情報センターへも配信する

5. 都道府県

1) 都道府県に保育所健康・安全協会を設置し、その中にアレルギー対策部会を置く

都道府県における保育所のアレルギー対策センター機能を果たす

○ 各市町村では対応が難しい問題など

○ 都道府県レベルの広域で対策を検討しなければならない問題など

2) 都道府県における保育所のアレルギー情報センターとして機能する

6. 国

1) 日本保育所健康・安全協会を設置し、都道府県にある保育所健康・安全協会を傘下に置き、それらの事業を支援すると共に補完的する

2) 日本保育所健康・安全協会の事業として

保育所の健康・安全センターとして機能する

○ 都道府県の協会の事業の支援および補完

○ 関連情報のセンターとして機能する

健康関連部門：健康診断対策部会

疾病対策部会---感染症対策班

アレルギー疾患対策班

難治性疾患対策班 など

安全関連部門：事故対策部会---医療対策

その他

災害対策部会

平成21年度 児童関連サービス調査研究等事業
保育所におけるアレルギー対応にかかわる
調査研究 報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 こども未来財団

主任研究者 鴨下 重彦 日本保育園保健協議会
連絡先：財団法人 こども未来財団 (Tel.03-6402-4825)
主任研究者事務局 (Tel.03-6912-1222)